

# 男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)の骨子(案)

基本目標

【重点目標】

課題

施策の方向性

具体的事業例

「人がひととして尊重され いきいきと暮らせる  
男女共同参画社会の実現を目指して」

1. 【政策や方針の決定過程への男女が共に参画しよう】

(1) あらゆる分野での女性参画を増やすことが必要である。

①女性の参画率向上  
②女性のキャリア形成  
③あらゆる分野における女性の社会参加(土台づくり)

①女性登録制度、⑩審議会等参画率向上  
②リカレント教育、子どもの頃からのキャリア形成教育  
③育児を終えた女性向けキャリア研修、女性の再就職支援

(2) 男女が共に参画するためには、ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスが重要である。

①職場環境づくり  
②社会における支援

①職場環境づくりに関する企業での意識啓発講座、都労働相談情報センター等との連携による企業支援  
②保育園・学童整備、介護制度の充実

2-1 【性別による固定的役割分担意識に基づく制度・慣行を変えよう】

(3) 個人個人の意識が変わっても企業や地域での組織単位での意識醸成が必要である。

①組織単位での意識啓発  
②職場(組織)環境づくり

①セクハラ、LGBTを含む企業や地域での意識啓発講座、⑩庁内職員向け研修  
②都労働相談情報センター等と連携による企業支援 ⑩ガイドラインの作成(広報・事業構築等)

2-2 【アンコンシャス・バイアスを含む性別による固定的な役割分担意識をなくそう】

(4) 大人の言葉・行動が子どもの意識醸成に大きな影響を与えている。

子どもに関わる大人への意識啓発

教育関係者(教員、保育士等)、保護者、地域の方などへの出前講座

(5) 被害者・加害者・傍観者も生まないために、子どもの頃からの意識啓発が必要である。

成長過程に応じた子どもへの意識啓発

・中学生：いのちの授業  
・高校生：デートDV予防講座

3 【性別に起因して困難な状況に置かれている方が安心して暮らせるようにしよう】

(6) 性別に起因して困難な状況(DV、性被害など)に置かれている場合、潜在化してしまう傾向がある。

①孤立・孤独を防ぐ  
②アウトリーチ  
③相談  
④庁内所管課・外部関係機関と連携した支援

①地域での支援者を増やすための意識啓発講座、町会活動への参加促進、居場所づくり  
②地域での支援者を増やすための意識啓発講座、もやもや座談会・サロン  
③男女センター相談(セクハラ、LGBT含む)、様々な相談窓口との連携  
④緊急一時保護、生活自立支援、精神的支援、子期せぬ妊娠対策、生理の貧困、リプロダクティブヘルス・ライツ